

平成30年第4回定例会 一般会計予算・決算審査特別委員会（第2日目）
市民厚生分科会審査記録

- 1 日 時 平成30年12月13日（木） 午前11時04分
- 2 場 所 市役所 第一委員会室
- 3 議 題 議第141号 平成30年度村上市一般会計補正予算（第5号）
- 4 出席委員（9名）
- | | | | |
|-----|-------|------|--------|
| 1番 | 尾形修平君 | 2番 | 大滝国吉君 |
| 3番 | 平山耕君 | 4番 | 稲葉久美子君 |
| 5番 | 木村貞雄君 | 6番 | 長谷川孝君 |
| 8番 | 河村幸雄君 | 9番 | 渡辺昌君 |
| 委員長 | 大滝国吉君 | 副委員長 | 鈴木いせ子君 |
- 5 欠席委員
なし
- 6 委員外議員
鈴木好彦君 竹内喜代嗣君 大滝久志君
山田勉君
- 7 地方自治法第105条による出席者
議長 三田敏秋君
- 8 オブザーバーとして出席した者
なし
- 9 説明のため出席した者
- | | |
|---------------|--------------|
| 市 長 | 高橋邦芳君 |
| 税務課長 | 建部昌文君 |
| 同課収納対策室長 | 大滝豊君（課長補佐） |
| 市民課長 | 尾方貞一君 |
| 環境課長 | 中村豊昭君 |
| 同課生活環境室長 | 長谷部俊一君（課長補佐） |
| 同課新エネルギー推進室長 | 田中章穂君（課長補佐） |
| 保健医療課長 | 信田和子君 |
| 同課国保室長 | 高橋晃君（課長補佐） |
| 同課健康支援室長 | 中村和子君（課長補佐） |
| 同課健康支援室副参事 | 川崎健一君 |
| 介護高齢課長 | 小田正浩君 |
| 同課高齢者支援室長 | 土田孝君（課長補佐） |
| 同課介護保険室長 | 大滝慈光君（課長補佐） |
| 同課介護保険室係長 | 近藤知子君 |
| 同課地域包括支援センター長 | 田中加代子君（係長） |
| 福祉課長 | 山田和浩君 |
| 同課福祉政策室長 | 木村静子君（課長補佐） |
| 同課福祉政策室副参事 | 中山晴剛君 |
| 同課福祉政策室係長 | 本間大輔君 |
| 同課福祉政策室係長 | 鈴木祐輔君 |

同課子育て支援室長 平山祐子君（課長補佐）
同課子育て支援室副参事 高橋朗君
同課子育て支援室係長 小林毅君

10 議会事務局職員

局長 小林政一
書記 百武美奈

（午前11時04分）

特別委員長（大滝国吉君）開会を宣する。

○本日の審査は、一般会計予算・決算審査特別委員会に設置した市民厚生分科会の所管事務について審査を行うこととし、審査は常任委員会の審査の例により行い、分科会の会長には市民厚生常任委員長、副分科会長には市民厚生常任副委員長を充て議事運営を行うこととし、議事進行を市民厚生分科会長に願った。

分科会長（渡辺昌君）開会を宣する。

○当分科会の審査については、分科会審査日程概要どおりに進むことに異議なく、そのように決定する。

日程第2 議第141号 平成30年度村上市一般会計補正予算（第5号）のうち市民厚生分科会所管分を議題とし、最初に歳入について予算付託表記載順に担当課長（税務課長 建部昌文君、市民課長 尾方貞一君、環境課長 中村豊昭君、保健医療課長 信田和子君、介護高齢課長 小田正浩君、福祉課長 山田和浩君）から説明を受けた後、歳入についての質疑に入り、歳入についての質疑終了後、歳出及び債務負担行為についての説明を受け、その後歳出及び債務負担行為についての質疑に入る。

歳入

第14款 国庫支出金

（説明）

保健医療課長 それでは、10、11Pをごらん願う。14款国庫支出金、1項1目民生費国庫負担金の1節社会福祉費負担金、説明1、保険基盤安定負担金147万3,000円は、保険者支援分の国負担額の確定による増額である。

福祉課長 その下、障害者自立支援給付費負担金については、障害者自立支援経費の補装具給付費、障害福祉サービス費の歳出の増加に伴う補正である。またその下、障害者医療費負担金については、障害者自立支援経費の医療費助成費の増加に伴う補正である。その下、14款1項1目2節児童福祉費負担金、児童入所施設措置費等負担金については、同様に歳出の増加に伴う補正であって、いずれも補助率は2分の1となっている。

介護高齢課長 続いて、14款2項2目民生費国庫補助金、1節社会福祉費補助金165万円の追加をお願いするものだ。説明欄の1、介護保険事業費補助金165万円だが、平成30年度介護報酬改定に伴うシステム改修に係る国庫補助金である。

福祉課長 その下、児童虐待・DV対策等総合支援事業費補助金については、事務補助の賃金

単価の改定による歳出の増に伴う補正で、こちらについても補助率は2分の1である。

保健医療課長 それでは、14款2項3目衛生費国庫補助金、新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業補助金7万6,000円は、子宮頸がん無料検診の21歳及び乳がん無料検診41歳の実施に係る経費分で、補助基準額の2分の1だ。当初予算までに補助事業概要が示されないため、額の確定したこのたび計上をいたした。

第15款 県支出金

(説明)

保健医療課長 続いて、15款県支出金、1項1目民生費県負担金、1節社会福祉費負担金、説明1、保険基盤安定負担金1,032万3,000円は、保険者支援分、保険税軽減分、それぞれの県負担額の確定による増額である。

福祉課長 その下、障害者自立支援給付費負担金、障害者医療費負担金、児童入所施設措置費等負担金については、先ほどの国庫支出金、民生費の国庫負担金と同様の内容である。補助率は4分の1となっている。

第20款 諸収入

(説明)

福祉課長 次のページをお開きください。第20款諸収入、6項5目1節過年度収入の生活保護費等国庫負担金及び県負担金については、平成29年度負担金の精算確定により追加交付となる額を計上させていただいた。以上である。

介護高齢課長 次に、20款6項6目雑入、2節民生雑入180万円の追加をお願いするものだ。説明欄の1、過年度地域密着型施設整備事業費補助金返還金161万5,000円と2の過年度施設開設準備経費等支援事業費補助金返還金18万5,000円であるが、市が公募した認知症対応型生活介護グループホームに対しての県補助金であるが、平成28年度消費税及び地方消費税に係る仕入れ控除税額確定に伴い、精算により平成28年度の県補助金の返還を追加するものである。以上だ。

歳入

第14款 国庫支出金、第15款 県支出金、第20款 諸収入

(質疑)

尾形 修平 11Pのこの新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業補助金、先ほど課長のほうから子宮頸がんと言ったこととお話はいただいたけれども、これこの補助金の中身というか、詳しくちょっと説明していただけるか。

保健医療課長 担当のほうから説明いたさせる。

健康支援室副参事 新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業については、メニューとして幾つかある。個別受診勧奨、再勧奨、あと子宮頸がん検診、乳がん検診の無料検診の実施、また精密検査等の未受診者に対する受診再勧奨等のメニューがあるけれども、その中で村上市で行っているのが子宮頸がんと言った乳がんの無料検診で、経費としては郵便料及び無料で行っているの、一部負担金相当額の部分について補助の基本額となっている。

尾形 修平 これ、ちなみに実績はあるか。実績は、この補助金を使った人というのはいるか。

健康支援室副参事 こちらの補助金の対象となっている方は子宮頸がん、乳がんどちらもいらっしゃる

やる。

尾形 修平 だから、何人ぐらいあれしている。

健康支援室副参事 子宮頸がんについては21歳の方25名、また乳がん検診のほうは80名、これ年度単位になる。

尾形 修平 いい。

〔委員外議員〕

(「なし」と呼ぶ者あり)

歳出

第2款 総務費

(説明)

市民 課長 それでは、16、17Pになるので、よろしく願いをいたす。2款1項9目交通安全対策費である。136万3,000円の減額の補正については、職員人件費の調整によるものである。内訳については、右側の説明欄のとおりである。

税務 課長 その下のほうになるが、2款2項1目税務総務費だが、人事異動に伴う職員人件費の調整等によって、1,873万3,000円の減額をお願いするものである。

市民 課長 続いて、その下になるけれども、2款3項1目の戸籍住民基本台帳費である。331万7,000円の補正については、職員人件費の調整によるものである。内訳については、右側の説明欄のとおりである。以上だ。

第3款 民生費

(説明)

福祉 課長 18、19Pになる。3款民生費、1項1目社会福祉総務費だが、説明欄の1から4の各経費とも、これまでの実績及び今後の支出見込みにより不足分を追加させていただくものである。その中でも、特に補正額の大きなものとして、説明欄3の障害者自立支援経費について若干ご説明させていただく。医療費助成費については入院、通院とも助成額がふえている。また、特に透析患者の方の医療費助成額がふえていることが大きな要因となっている。その下、補装具給付費については、技師の修理で昨年度の決算においては2件、5万円であった。本年度は、現時点で6件で267万8,000円となっている。また、補聴器の購入であるが、昨年度の決算額では32件、188万1,000円のところ、本年度は同じく現時点で同様に32件ではあるが、225万1,000円と助成額が昨年度と比較して大きくふえている項目があるので、今後不足が見込まれる額として計上させていただいた。その下、障害福祉サービス費であるけれども、本年5月、新発田市に中井さくら園が完成し、新たに市で措置する入所者がふえたほか、いわくすの里とやまやの里にも各1名の新規入所者があった。また、本年4月から報酬の改定により就労移行支援では30%、就労継続支援では4%から10%ほど単価が増額になったことにより補正させていただいているものである。その下、返還金については、補助金の精算に伴う返還金である。続いて、次のページをごらんいただきたいと思う。20、21Pである。説明欄4の重度心身障害者医療費助成経費についてだが、対象者は平成29年度と比較して20名程度の減少となっているけれども、1件当たりの単価がふえている。また、受診件数も全体としてふえていることにより、追加とさせていただくものである。

保健医療課長 説明5、国民健康保険特別会計繰出金57万8,000円の増額計上だが、職員人件費の調整及び保険基盤安定負担金、財政安定化支援事業費の確定に伴うものだ。

福祉 課長 その下、説明欄6の社会福祉総務費職員人件費については、人事異動による調整となっている。

介護高齢課長 次に、3款1項3目老人福祉費だが、説明欄の1、老人保護措置経費の老人ホーム入所委託料46万8,000円は、胎内やすらぎの家の入所者1名の増員と事務費改正に伴い追加をお願いするものである。2の介護基盤整備事業経費の返還金180万円だが、歳入のところでも説明いたしたが、市が公募した認知症対応型生活介護グループホームに対しての県補助金であるが、平成28年度消費税及び地方消費税に係る仕入れ控除税額確定に伴い、精算により平成28年度の県補助金返還金の追加をお願いするものである。3の介護予防サービス計画経費で、予防給付ケアマネジメント委託料175万円だが、これまでの実績と今後の利用見込みから不足額の追加をお願いするものである。

保健医療課長 説明4、後期高齢者医療特別会計繰出金480万円の減額計上だが、職員人件費等の調整に伴うものだ。

介護高齢課長 5の介護保険特別会計繰出金960万円の減額だが、職員人件費の調整等に伴う繰出金の減額である。6の老人福祉職員人件費237万2,000円だが、職員人件費の調整による追加である。

市民 課長 3款1項5目の国民年金事務費であるけれども、3万8,000円の補正については、職員人件費の調整によるものである。以上だ。

福祉 課長 一番下になる。3款2項1目児童福祉総務費の児童虐待・DV対策等総合支援事業経費であるけれども、次のページをごらんいただきたいと思う。事務補助員賃金については、最低賃金の変更に伴う賃金単価の改定に伴う不足額を追加させていただいたものである。またその下、説明欄2であるが、児童福祉総務費職員人件費については、人事異動による調整となっている。次に、3款2項2目母子父子福祉費の児童入所施設措置経費についてであるが、こちらは対象世帯が1世帯でということに計上させていただいたが、2世帯にふえたことによる不足分を追加させていただくものである。3款2項3目児童措置費の説明欄1、保育園運営経費の測量設計等委託料については、向ヶ丘保育園とみのり保育園の遊戯室へのエアコン設置及び山居町保育園の遊戯室のエアコン取りかえと保育室へのエアコン設置のための設計委託料147万9,000円である。また、その下の庁用器具購入費については、館腰保育園の乳児質のエアコンを取りかえるものである。なお、第一保育園、第二保育園の保育室へのエアコン設置については、新年度予算で対応できるよう現在調整しているところである。説明欄2、一時預かり事業経費の返還金であるが、平成29年度子ども・子育て支援交付金精算に伴うものである。次の児童措置費・・・

渡辺分科会長 済みません、この後もほかの課もあるけれども、人件費については特に説明のある場合にのみお願いいたします。

福祉 課長 わかった。では、人件費ということで飛ばさせていただく。一番下、3款2項4目学童保育費の学童保育経費についてである。庁用器具購入費については、南町学童保育所のエアコン取りかえと追加設置を行うものである。次のページ、24P、25Pをお開きください。3款3項1目生活保護総務費の生活保護経費の返還金であるが、平成29年度の精算確定に伴うものである。人件費については省略させていただく。

第4款 衛生費

(説明)

保健医療課長 それでは、4款衛生費、1項1目保健衛生総務費、説明1、保健衛生総務経費2億1万3,000円であるが、事務補助員賃金の単価変更に伴う不足額1万3,000円の増額と村上総合病院移転新築事業費補助金2億円の追加計上である。2億円の追加計上については、11月20日の全員協議会でご報告申し上げたとおり、総額に変更はないが、より後年度の財政負担が有利な過疎対策事業債の活用が可能となったことから、平成31年度交付予定額から2億円を前倒しし、本年度交付予定額を4億5,000万円に増額した補正をお願いするものである。続いて、説明4、保健衛生総務費職員人件費及びその下の予防費職員人件費については、それぞれ職員人件費の調整によるものである。

環境 課長 27Pだが、人件費ということですので、省略させていただく。

保健医療課長 それでは、4款1項5目保健衛生施設費の保健衛生施設経費12万円は、保健センター電気料等の決算見込みによる不足額について補正をお願いするものだ。次の4款1項7目診療所費、急患診療所経費の40万円については、医薬材料費の決算見込みによる不足額について補正をお願いするものである。

環境 課長 次の清掃総務費職員人件費は省略いたす。

第8款 土木費

(説明)

環境 課長 34、35Pをごらんいただきたいと思う。第8款土木費、6項都市計画費、3目公園費のところである。説明欄で都市公園維持管理経費であるが、公園管理の経費といたして燃料費に3万5,000円、光熱水費といたして8万5,000円、合計12万円の補正をお願いするものである。燃料費については主にガソリン代、光熱水費については主に水道料金ということで、実績等から推計させていただいた金額で補正をお願いするものである。

第2条「第2表 債務負担行為補正」

(説明)

介護高齢課長 それでは、5Pをごらんいただきたいと思う。債務負担行為の補正はまず1行目、朝日地区老人クラブ介護予防事業利用者送迎業務委託料についてである。平成30年度については、平成31年度業務委託の準備契約を行うためである。委託料は、平成31年度からとなる。次に、上海府デイサービスセンター指定管理料についてである。平成30年度については、協定の締結を今年度中に行うためである。指定管理料は、平成31年度からになる。介護高齢課は以上。

福祉 課長 その下、さんぼく森のなかよし学童保育所指定管理料については、上海府デイサービスの指定管理と同様に平成30年度から平成35年度までということをお願いするものである。

保健医療課長 それでは、2の債務負担行為の変更であるが、村上市新潟県厚生農業協同組合連合会村上総合病院移転新築事業費補助金について、このたびの補正予算計上分の2億円を差し引いたことにより、後年度の限度額を変更し、20億5,000万円とするものである。

歳出

第2款 総務費

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

[委員外議員]

(「なし」と呼ぶ者あり)

第3款 民生費

(質 疑)

河村 幸雄 民生費、第3款、児童福祉費、児童虐待ということだけれども、村上市の児童相談所への虐待の対応件数の状況というのはどんなものか。

福祉 課長 福祉政策室課長補佐からお答えさせていただく。

福祉政策室長 それでは、児童虐待についての件数だが、児童虐待相談ということで、平成29年度だが、113件になっている。

河村 幸雄 毎年ふえていっている状況なのかとは思いますが、しつけの何より親が暴力を容認する社会の状況の中から、虐待相談の通告の内容、一番内容というのはどのような形になっているのか。

福祉政策室長 ちょっと統計的にはとっていないのだけれども、身体的虐待というのが非常にわかりやすい虐待ではあるが、それ以外に今ほど言ったように、身体的虐待になるとしつけと称するものもあるし、虐待か、それこそちょっと手を上げてしまったみたいなどころで、虐待まで行かないのだけれども、不適切な対応というのと、その境目が非常にわかりづらくなっている。そのほかに、最近では子どもの前でDV、要するに父親、母親が暴力のけんかをするようなことについても、面前DVということで、虐待というふうに考えられている。

河村 幸雄 わかった。ありがとうございます。

[委員外議員]

竹内喜代嗣 児童措置費の説明の中で出てきたわけなのだが、神林の保育園のエアコンについては調査費計上で、来年度予算というようにお話しなかったのだけれども、どんなぐあいになるのか。

福祉 課長 言葉が不足していて申しわけない。今年度設計をしているものについては、来年度当初予算に組めるように今調整して交渉している。

竹内喜代嗣 それで、どこかわからないので、お粗末なのだけれども、民生費の福祉の関係だと思っただけだけれども、私のおばがひとり暮らしになって、障がい者だけの生活になったものだから、緊急通報装置を神林支所の地域福祉室のほうにお願いして設置していただいたのだけれども、昨日の議論の中で、山北地区でひとり暮らしの老人が残念なことだったわけだが、火事でお亡くなりになったというようなお話が議論の中で出て、それで民間サービスだというような答弁があったものだから、民間事業ではあるけれども、あれは福祉サービスでやっているのではないかなと思ったのだが、これいかがか。

市 長 消防の緊急通報システムなので、昨日総務文教常任委員会の中でご議論をいただい

た。市が施策として打って、その受け皿当として民間事業者が委託を受けているので、私も昨日の議論お聞きをさせていただいて、でき得るならばひとり暮らしのそういう支援を要する世帯には配備をするのがいいのかなというふうに思っていたので、昨日の答弁も少し言葉足りずだったことをおわびを申し上げながら、今後しっかりと対応できるように検証してまいりたいというふうに思っている。

第4款 衛生費

(質 疑)

河村 幸雄 診療所費か、27Pの急患診療所経費の件だけれども、この日曜日、祭日のみの統計とか見ると、1日平均まず26人とかという形になっているけれども、診療所の人員体制というのはどのようになっているか、医師等。

保健医療課長 済みません、担当のほうで説明させていただく。

健康支援室副参事 村上市の急患診療所については、平日夜間と日曜、祝日と診療させていただいて、平日夜間については医師1名、看護師1名、あと医療事務員が1名の体制で行っている。また、日曜、祝日については医師1名、看護師2名、あと医療事務のほうか1名ということで基本的には行っている。

河村 幸雄 医師の都合で休診するとかという場合はあるのか。

健康支援室副参事 現在のところ、そういった理由での休診というのは行ったことはない。

河村 幸雄 そうか。それで、先ほど私が言ったその日曜日、祭日のみの平均というのは、ざっと見たら約二十何人ぐらいが1日平均だったけれども、その人数というか、その限界というのか、クリアできるこの人員体制なのだと思うけれども、その辺はどのように思う。

健康支援室副参事 急患診療所については、特に季節性のインフルエンザ流行時期に患者数が極端にふえる傾向にある。一定の50人、60人見込める場合については、看護師1名増員したりだとか、今年度については調剤をスムーズに行うために薬剤師会との委託により薬剤師を常駐させるなどの段取りをしているので、一応許容範囲というのは、来た方については全て診療するというスタンスで行っている。

河村 幸雄 以上だ。

[委員外議員]

(「なし」と呼ぶ者あり)

第8款 土木費

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

[委員外議員]

(「なし」と呼ぶ者あり)

第2条「第2表 債務負担行為補正」

(質 疑)

長谷川 孝 ちょっと聞きたいのだけれども、この朝日地区の一番上の予防医療に関する債務負担行為なのだが、これはどこか1カ所に集まるために送迎するためという形でそ

の債務負担行為という考えでいいのか、その送迎車みたいな。

高齢者支援室長 ただいまのご質問にお答えさせていただきたいと思う。朝日地区の介護予防事業といたして現在実施している内容が朝日地区の老人クラブの方を対象に月1回市内の、具体的に申すとあかまつ荘、荒川いこいの家、あとまほろば、あと交流の館「八幡」、そちらのほうで入浴をしていただき、また愛ランドあさひに軽運動の指導を委託させていただいて、運動していただいて介護予防すると。その場所に送り迎えをするためのバスの運行委託をさせていただいている。そちらの次年度の手続のために今年度の債務負担をお願いするという内容である。

長谷川 孝 これは、例えば朝日地区だけがこういう事業を使っているのか。それとも、例えば村上地区とか山北地区とか、みんなそういうふうな形でやっているのかどうかお聞きする。

高齢者支援室長 それで、各地区ごとの事業ということでさせていただいて、全てが同じ事業としては説明させていただいてなく、例えば村上地区においては、あかまつ荘でゆーとぴあということで同様の入浴していただき、また軽運動していただくという介護予防事業をさせていただいているし、神林地区については、神林いこいの家という施設が神納東小学校の向かいにあるけれども、やはりそちらのほうに送迎をさせていただいて、そちらでレクリエーション等していただいて介護予防するというのをさせていただいている。あと、山北とかについても、そのように地区のほうで地区ごとにそういう活動をさせていただいているという状況である。

長谷川 孝 それぞれやっているのだったらいいのだが、前に寿山荘を使うときに朝日地区という形に何か固執しているところがあったような気がして、それで朝日地区だけというふうに捉えた面も私はあったのだ。だから、村上市が5地区が合併してから同じやっぱりその同じサービスを市民が平等にできるような形というふうに理解した中で、朝日地区のこの事業が今回債務負担行為としてできたということで理解しているわけだね。言っている意味・・・。

市長 まさにその部分が合併後10年を経過して、これから事務の検証を行いながら整理をしていかなければならないところだろうというふうに思っている。客観的な指標で平等という概念はあるとは思っただけけれども、その地域、地域における特性、例えばそこに愛着がある施設を活用して介護予防事業をやるとか、そういう視野も当然必要である。これのスタートの経緯は、寿山荘へのアプローチを全て公用車でやっていたところから始まっているわけであって、その代替措置として今広げて、代替の施設を使って同様のサービスを提供するという形になっているわけであるので、委員ご指摘の部分については、これからの事務事業を検証する上において非常に重要なポイントだと思うので、しっかりと事務事業を検証させていただきたいと思う。ただ、平成31年度については、今回ご提案をした内容で進めていくという意思のあらわれだということでご理解をいただきたいと思う。

〔委員外議員〕

(「なし」と呼ぶ者あり)

【賛否態度の発言】

(「なし」と呼ぶ者あり)

以上で質疑を終結し、賛否態度の発言を求めたが賛否態度の発言なく、起立による賛否態度の取りまとめを行った結果、議第141号のうち市民厚生分科会所管分は、起立全員にて原案のとおり可決すべきものと態度を決定した。

分科会長（渡辺 昌君）閉会を宣する。
（午前11時43分）